

あなたの投票が
未来を決める

1月26日(日)は



戸田市議会議員一般選挙の投票日です

問い合わせ 行政委員会事務局 選挙管理委員会担当(内線606)

投票日時

1月26日(日)、午前7時～午後8時

投票できる方

次の全てを満たす方

- ① 満18歳以上
(平成19年1月27日までに生まれた方)
- ② 令和6年10月18日(金)までに転入届出をし、引き続き戸田市に住んでいる方
※市外に転出した方は投票できません

投票所入場券

1月17日(金)頃までに送付します。

※未着、紛失などで入場券がない場合でも投票できます(投票所で選挙人名簿への登録の有無を確認します)

期日前投票

投票期間▶1月20日(月)～25日(土)

投票所▶戸田市役所、戸田公園駅前行政センター、笹目コミュニティセンター(コンパル)、東部福祉センター、イオンモール北戸田

※投票所によって開設期間・時間が異なりますのでご注意ください

不在者投票

投票できる方	投票方法
投票日に各指定施設へ入院・入所中の方	都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や施設で投票
投票日にほかの市区町村に滞在している方	滞在している市区町村の選挙管理委員会で投票
・身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定の要件を満たす方 ・要介護5に該当する方	自宅などから郵便で投票 ※事前の申請・登録が必要です。 詳しくはお問い合わせください

詳しくは、併せてお届けしたチラシまたは市ホームページをご覧ください。



『広報 戸田市』4月号で サークル会員を募集しませんか

『広報 戸田市』4月号で、サークル会員募集コーナーを設けます。掲載を希望するサークルは、ぜひ応募してください。

■問い合わせ 市長公室(内線423)

締め切り

1月24日(金)

申込

以下の必要事項を明記して、市長公室へメール(koho@city.toda.saitama.jp)で

必要事項

- ① サークル、団体名
- ② 掲載文(サークルの紹介・コメントなど、80字以内)
- ③ 活動日時
- ④ 主な活動場所 ※市内公共施設に限る
- ⑤ 紙面に掲載する連絡先(氏名、電話番号)
- ⑥ 掲載内容確認時の送付先(氏名、住所またはメールアドレスなど)

注意事項

- ・掲載文は編集する場合があります。また、掲載前に内容を確認していただきます
- ・営利目的や宗教、政治などに関係している場合、公序良俗に反する恐れがある場合は掲載しません
- ・紙面に限りがあるため、応募多数の場合は抽選になります
- ・市ホームページにも連絡先や氏名が掲載されます。市が公開を停止するまで、途中で消すことはできません

